

広報 いさはや



結の浜マリンパーク



干拓の里のじゃぶじゃぶ水路



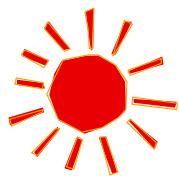
轟峡



有喜UKIビーチ



むつごろう水族館



諫早の夏景色

夏の到来を感じる、市内の夏を満喫できるスポットを集めてみました。
どの場所も、波打つ水面や水音が美しい場所で、元気と癒しをもらえそうですね。
みなさんの心の中にある、「諫早の夏景色」はどこですか？

市政トピックス	02	公民館講座情報	28
くらしの情報	14	健康&子育て情報	30
夏休みは図書館へ	26	ふたばこども園・おすすめレシピ	32
イベント情報	27		

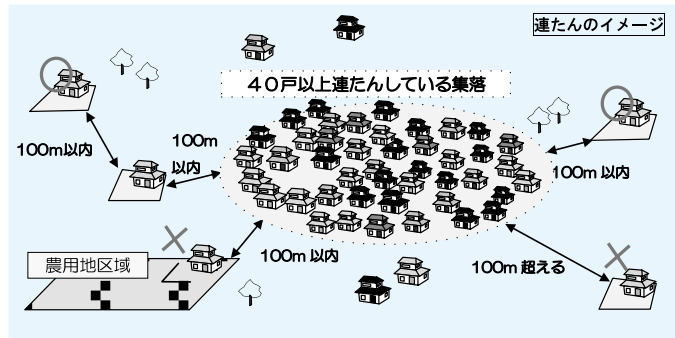
市街化調整区域における土地利用規制の緩和を行っています

全国的に人口減少と少子高齢化が進む中、定住化の促進により地域の活力やコミュニティの維持を図るため、次のような土地利用規制の緩和を行っています。

「40戸連たん制度」

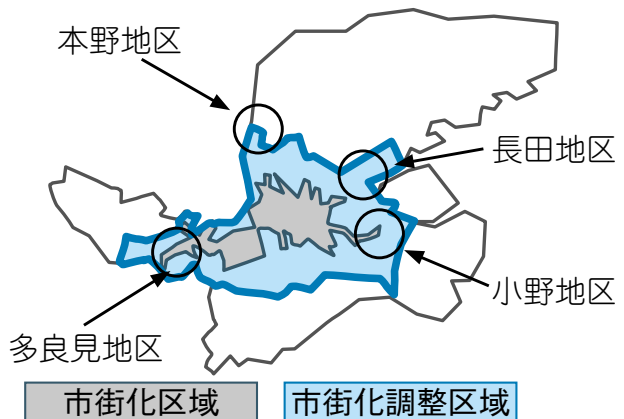
① 「40戸連たん区域」での緩和

市街化調整区域で100m以内の間隔で40戸以上（市街化区域の縁辺部は、市街化調整区域に5戸以上）の建築物の敷地が連続している区域においては、一戸建て住宅の建築ができます。また、開発道路を入れた宅地開発（5,000㎡未満）も可能です。



② 「小さな拠点」での緩和

40戸連たん区域のうち、小野・本野・長田・多良見の小さな拠点地区（条例で指定する、出張所、小・中学校、鉄道駅、主要交差点およびインターチェンジを中心とするおおむね半径500mの円の範囲）内においては、一戸建て住宅のほか、長屋、共同住宅、500㎡以内の店舗や事務所などが建築できます。



③ 「沿道地区」での緩和

40戸連たん区域のうち、規則で指定する、国道、県道および市道（側道を含む）の各境界から100mの範囲内の区域（指定道路から直接車両等が乗り入れることが可能な土地が対象）においては、一戸建て住宅のほか、店舗などの生活利便施設が建築できます。

■問い合わせ先／開発支援課

「地区計画制度」

市街化調整区域において、地域の特性に応じた適正な土地利用を誘導するため、都市計画法に基づく地区計画制度の運用基準を定めています。

この運用基準に適合する地区計画を決定することにより、一定規模の住宅地や店舗、事務所などの開発行為が可能です。

■問い合わせ先／都市政策課



市街化調整区域における開発行為等の許可基準と地区計画制度の運用基準【概要】

		市街化調整区域全域		諫早版「小さな拠点」 (小野地区、本野地区、長田地区、多良見地区)	
		沿道地区 ※規則で定める国道等の各境界から100mの範囲内の区域		沿道複合地区 ※規則で定める国道等の各境界から100mの範囲内の区域	
				※条例で指定する出張所、小・中学校、鉄道駅、主要交差点およびインターチェンジを中心とするおおむね半径500mの円の範囲内の区域	
開発行為等の許可基準 (40戸連たん制度)	開発規模(面積)	5,000㎡未満		同左	
	開発道路の設置	できる		同左	
	連たん要件	<ul style="list-style-type: none"> 連たん戸数：40戸以上 (市街化区域を含む場合は、市街化調整区域内に5戸以上) 敷地間の距離：100m以内 		同左	
	連たん基準日	平成27年4月1日		設けない	
	建築物等の用途	<ul style="list-style-type: none"> 一戸建て住宅 	<ul style="list-style-type: none"> 一戸建て住宅 	<ul style="list-style-type: none"> 長屋 共同住宅 店舗、飲食店および事務所で床面積500㎡以内のもの 保育所、老人福祉施設、診療所など その他公益上必要な建築物など 	
	容積率/建蔽率	100%/60%以下		同左	
	敷地面積	180㎡以上(自己用は除く)		同左	
	高さ	10m以下(既存の建築物は除く)		同左	
地区計画制度の運用基準	開発規模(面積)	住宅系	0.5ha以上20ha未満		同左
		業務系	1.0ha以上(2敷地以上)		同左
	建築物等の用途	住宅系	<ul style="list-style-type: none"> 一戸建て住宅 保育所、学校、老人福祉施設、診療所など その他公益上必要な建築物など 		<ul style="list-style-type: none"> 一戸建て住宅 長屋 共同住宅 店舗、飲食店および事務所で床面積500㎡以内のもの 保育所、学校、老人福祉施設、診療所など その他公益上必要な建築物など
		業務系	<ul style="list-style-type: none"> 店舗で床面積が3,000㎡以内のもの 事務所 保育所、学校、大学、老人福祉施設、病院など 工場、倉庫 その他公益上必要な建築物など 		同左
	容積率/建蔽率	住宅系	80%/50%以下		100%/60%以下
		業務系	200%/50%以下		200%/60%以下
	敷地面積	住宅系	180㎡以上		同左
		業務系	500㎡以上		同左
	高さ	住宅系	10m以下		同左
		業務系	20m以下		15m以下
	壁面の位置	住宅系	道路境界・隣地境界から1m以上		同左
		業務系	道路境界・隣地境界から3m以上		道路境界・隣地境界から2m以上
接道要件	住宅系	2以上の車線を有する道路(幅員6.5m以上のものに限る)に接続すること。ただし、0.5ha以上1ha未満の地区についてはこの限りでない。		同左	
	業務系	2以上の車線を有する道路(幅員9.0m以上のものに限る)に接続すること。		同左	

移住のススメ



現在、テレワークなどを導入する企業が増えてきており、都市部を離れて地方で暮らすことへの関心が高まりつつあります。

今回は、様々な思いや目的を持って諫早市に移住された方々に、移住までの経緯や今の生活の様子、また今後の夢や目標などについてお聞きしました。

～諫早市の空き家バンク制度を利用して移住～「故郷の諫早市に帰ってくるのができて良かった」

○岩永 章（いわなが あきら）さん（72歳）

平成29年に西海市から諫早市へ移住。諫早市出身の方で、大阪での生活を経由し、西海市へ移住されました。西海市では賃貸住宅であったため、海の見える場所に永住できる家を探していたところ、諫早市の空き家バンクに登録されている売却物件を見つけ、空き家バンクの補助金制度を利用し移住されました。



【移住後の暮らしはどのようなですか？】

今は退職していますが、働いていた時は、朝は雲仙を見ながら出勤し、夕暮れ時には多良岳を見ながら帰宅するなど、自然を感じながら毎日生活できています。また、周りの人はとても親切で住みやすく、大変満足しています。

【諫早市の魅力はどのようなところだと思いますか？】

生まれ育った諫早市はやはり自分にとって特別な場所。帰ってくるのができて良かったです。

【これからの夢や目標について教えてください。】

現在、ソフトボールをやっており、90歳までは現役で元気に頑張りたいと思っています。また、自給自足を夢見て家の畑で季節の野菜などを育てているので、今後も楽しみながら続けていきたいです。

～諫早で子育て生活を満喫中～「諫早市は子育てするのに最高の場所!!」

○池形 成信（いけがた しげのぶ）さん（45歳）

平成22年に福岡県から諫早市へ移住。移住当時は、日本代表のトライアスロン選手として活躍されていました。引退後のセカンドキャリアと育児を想定し、自然が豊かで交通の便が良い諫早市へ移住されました。現在はこちら自身のお仕事に加え、地域スポーツの活性化のため、ボランティアで諫早市スポーツ協会の常務理事としても活躍されています。



【移住後の暮らしはどのようなですか？】

移住後に子どもが生まれ、今は子育て中心の生活ですが、やはり子どもをのびのびと育てられる環境に一番満足しています。

【諫早市の魅力はどのようなところだと思いますか？】

自然もあり、交通の便もいい。また、海や山、川などの自然が多い市の周辺部から少し中心部に来るとお店もあり、本当に「ちょうどいいまち」だと思います。

また、現在子どもがサッカーに夢中になっており、思いっきり練習できる広いグラウンドなどが充実しているのはとても良いと思います。身近にスポーツを楽しむ環境が整っているのも諫早市の魅力だと感じています。

【これからの夢や目標について教えてください。】

一番は「子どもたちをのびのびと育てたい」という目的で諫早市に移住したので、多くの自然、整ったスポーツ練習環境を存分に活用し、子どもたちとの時間を大切にしながら生活をしていきたいです。

また、現在テレワーク化が進んでおり、諫早に居住しながら事業を拡大することができると考えているので、トライアスロン選手としての経験と、起業した実績を活かし、スポーツ選手のセカンドキャリアのノウハウを伝えるような事業にも挑戦したいと思っています。

ご紹介したお二人のように、諫早市に移住され充実した生活を送られている方がいらっしゃいます。

今、市外にいる家族、友人、知人の皆さんに「いさはや暮らし」を勧めてみませんか。

市では、さまざまな移住支援を行っています。詳しい支援内容については次ページで紹介しています。



移住希望者をサポートする4つのこと

移住支援事業

東京23区（在住者または通勤者）から諫早市へ移住し、長崎県が運営する県内就職応援サイト「Nなび」に支援対象求人として掲載された企業に就職した人、または長崎県が実施する創業支援金の交付決定を受けた人への支援です。

支援額：1世帯あたり100万円（単身の場合は60万円）

（問い合わせ先：地域づくり推進課）

空き家バンク利用促進事業

本市の空き家バンク登録物件を購入し改修する人または賃借する人への支援です。

支援額：改修費の2分の1、最大100万円（複式学級となっている小学校区は200万円）、家賃の3分の1、最大月額1万円（複式学級となっている小学校区は最大月額2万円）の最長12月分

（問い合わせ先：地域づくり推進課）

新生活支援事業

複式学級のある小学校区（大草、飯盛西、長里および遠竹小学校区域）で、新たに生活を始める世帯への支援です。

支援額：住宅取得・賃貸費用、引っ越し費用を1世帯当たり最大150万円

（問い合わせ先：地域づくり推進課）

3世代同居・近居促進事業

新たに3世代で同居または近居する人への支援です。

支援額：新築工事費、改修工事費または住宅取得費の経費の5分の1以内かつ住宅1件あたり上限20万円

（問い合わせ先：建築住宅課）

※各事業の詳細については、市ホームページをご覧ください。各問い合わせ先にお尋ねください。
なお、予算額に到達した場合は、受付を終了する場合があります。

「いさはや暮らし」に興味をお持ちの人は…

いさはや暮らし案内所（地域づくり推進課）

本市への移住を希望する人に対して、必要な情報を提供します。お気軽にご相談ください。

ながさき移住サポートセンター（長崎本部 ☎095-824-1111、東京窓口 ☎03-6273-4401）

定期的に移住相談会を実施しています。また、インターネットやハローワークなどで探せる求人だけではなく、これまでのキャリアや資格を活かした就職・転職支援も実施しています。

※いさはや暮らし案内所とながさき移住サポートセンターは連携して、移住相談に対応しています。

国勢調査にご協力をお願いします（令和2年10月1日現在で実施します）

国勢調査は5年に1度、日本に住んでいる全ての人と世帯を対象とする重要な調査です。

調査の結果は、児童福祉、高齢者の介護・医療、若者の雇用対策、地域の活性化など、私たちの暮らしのさまざまな分野で役立てられる基礎データになります。調査は、パソコンやスマートフォンでの回答も可能となっています。調査員と対面せずに回答することができ、新型コロナウイルス感染症予防対策としても有効です。ぜひご活用ください。

【諫早市国勢調査人口の推移】

（単位：人）

地域区分		実施年	1回	2回	3回	4回	5回	6回(臨時)	7回	8回	9回	10回
		1920	1925	1930	1935	1940	1947	1950	1955	1960	1965	
		大正9年	大正14年	昭和5年	昭和10年	昭和15年	昭和22年	昭和25年	昭和30年	昭和35年	昭和40年	
人口	諫早	37,234	39,935	42,631	44,578	44,418	64,183	65,434	65,593	64,506	63,886	
	多良見	5,840	6,026	6,180	6,227	6,356	9,146	9,326	9,594	9,324	8,846	
	森山	5,560	5,761	5,826	5,934	5,776	7,836	7,739	7,512	6,949	6,475	
	飯盛	7,998	7,916	8,104	8,068	7,940	9,879	10,145	10,178	9,489	8,848	
	高来	8,711	9,159	9,656	9,637	9,479	13,580	13,321	12,962	12,307	11,560	
	小長井	4,799	5,153	5,756	6,358	6,005	7,949	8,104	8,509	8,390	8,057	
	計	70,142	73,950	78,153	80,802	79,974	112,573	114,069	114,348	110,965	107,672	

地域区分		実施年	11回	12回	13回	14回	15回	16回	17回	18回	19回	20回
		1970	1975	1980	1985	1990	1995	2000	2005	2010	2015	
		昭和45年	昭和50年	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	
人口	諫早	65,261	73,341	83,723	88,376	90,683	93,058	95,182	95,937	94,429	94,011	
	多良見	8,886	9,426	11,531	14,122	16,381	17,275	17,056	16,969	16,499	16,207	
	森山	6,148	5,842	5,838	6,038	6,231	6,279	6,259	6,002	5,753	5,419	
	飯盛	8,182	7,978	8,073	8,310	8,123	8,111	8,034	7,900	7,639	7,116	
	高来	10,768	10,645	10,801	10,773	10,573	10,997	11,092	10,801	10,410	9,863	
	小長井	7,785	7,590	7,373	7,185	6,927	6,797	6,676	6,425	6,022	5,462	
	計	107,030	114,822	127,339	134,804	138,918	142,517	144,299	144,034	140,752	138,078	

【国勢調査よもやま話】

令和2年に実施する国勢調査は開始から100年～大正9年の第1回調査は「文明国の仲間入り」が合言葉～

第1回の国勢調査は、計画から実施まで実に長い年月が費やされ、法律制定後からだけでも20年近くの年月を要しました。それだけに、統計関係者はもちろんのこと、国民も「文明国の仲間入り」を合言葉に大変な意気込みでこの調査に臨みました。

名士による講演会、新聞の華々しい報道のほか、旗行列、花電車などの広報活動を展開、当時としては珍しいポスターも各地に張りだされました。

調査の行われた10月1日午前零時の前後には、各地でサイレン、大砲が鳴り、お寺やお宮では鐘、太鼓を鳴らし、文字どおり鳴り物入りのお祭り騒ぎで国を挙げての一大行事となりました。

また、諫早市においても、この調査がいかに大事だったかを物語るものとして、第1回国勢調査の記念碑が八坂神社（八坂町）と御手水観音境内（御手水町）に残されています。

八坂神社にある記念碑は、ところどころ解読できない部分はあるものの、「第1回国勢調査、諫早町此人員数3,496人」と刻まれているのがわかります。諫早町は、八坂神社を中心とした周辺の町で構成されており、現在の八坂町、本町、栄町などが含まれます。

御手水観音境内にある記念碑には、「古場山294人、56戸」と刻まれています。古場山は現在の御手水町に該当します。



【八坂神社】



【御手水観音境内】

■問い合わせ先／地域づくり推進課または各支所地域総務課



みんなで諫早を元気に!

「いさはや地域振興商品券」(プレミアム率30%) を販売します

新型コロナウイルス感染症拡大の影響で売上が減少した市内事業者および消費者を支援するため、市民の消費を喚起し、地域経済の活性化を図る目的で、市内の登録店舗で使える「いさはや地域振興商品券」を発行します。

■発行総額／26億6,500万円(41万冊)

■商品券の内容／1冊6,500円分(500円券×13枚)を5,000円で販売します(1人3冊まで)。

■購入対象者／基準日(令和2年7月1日)において諫早市の住民基本台帳に登録されている市民

■購入方法／7月中旬に市から各世帯に「いさはや地域振興商品券購入引換券」を郵送していますので、下記販売場所に持参して購入してください。

※購入引換券は、再発行できませんので、大切に保管してください。

※購入引換券を持参すれば必ず購入できますので、売り切れの心配はありません。

※販売期間内であれば複数回に分けて購入することも可能です。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、購入の際は、マスク着用などの感染防止策にご協力ください。



■販売場所／

- ・市内20郵便局(ただし簡易郵便局は除く) 9時～17時(土日祝日除く) ※諫早郵便局のみ19時まで
- ・長崎県農協農業協同組合(本店および市内8支店) 8時30分～15時(土日祝日除く)
- ・一般社団法人諫早観光物産コンベンション協会 10時～17時(水曜日除く)

■販売期間／7月21日(火)から9月30日(水)まで

■使用期間／7月21日(火)から12月31日(水)まで

■使用可能店舗／諫早市内で事業を営む店舗(事業所)

※いさはや地域振興商品券事業実行委員会にて公募中
(使用可能店舗は、商品券販売場所や市ホームページにて
随時お知らせします。)

■問い合わせ先／(購入引換券に関すること)

・諫早市商工振興部緊急経済対策室 ☎22-3520
(使用可能店舗の登録、商品券販売場所などに関すること)

・いさはや地域振興商品券事業実行委員会(諫早商工会議所内) ☎22-3323

使用可能店舗など
詳しくはこちらから



特別定額給付金(10万円)の申請期限は8月11日(火)までです。

申請が済んでいない人は、申請をお願いします。郵送の場合は、8月11日(火)の消印まで有効です。期限を過ぎると、申請・受給ができませんので、ご注意ください。

また、申請用紙をなくした人は、緊急経済対策室までお問い合わせください。

■問い合わせ先／緊急経済対策室 ☎22-3520

諫早市ファミリー・サポート・センター会員を募集します

■ファミリー・サポート・センターとは？

地域での子育てをサポートする組織です。子育てのお手伝いをしてほしい人（依頼会員）と子育てを応援したい人（提供会員）をつなげ、子育てを頑張る皆さんを応援します。

■どのようなサービスを受けられるの？

- ・保育所、幼稚園、小学校終了後の子どもの預かりや、施設までの送迎
- ・冠婚葬祭や学校行事等の際の子どもの預かり

※援助の内容は簡易でかつ短時間、補助的なものに限ります。

※預かりは、原則、提供会員の自宅で行います。

※病児の預かりはできません。

■会員の条件は？

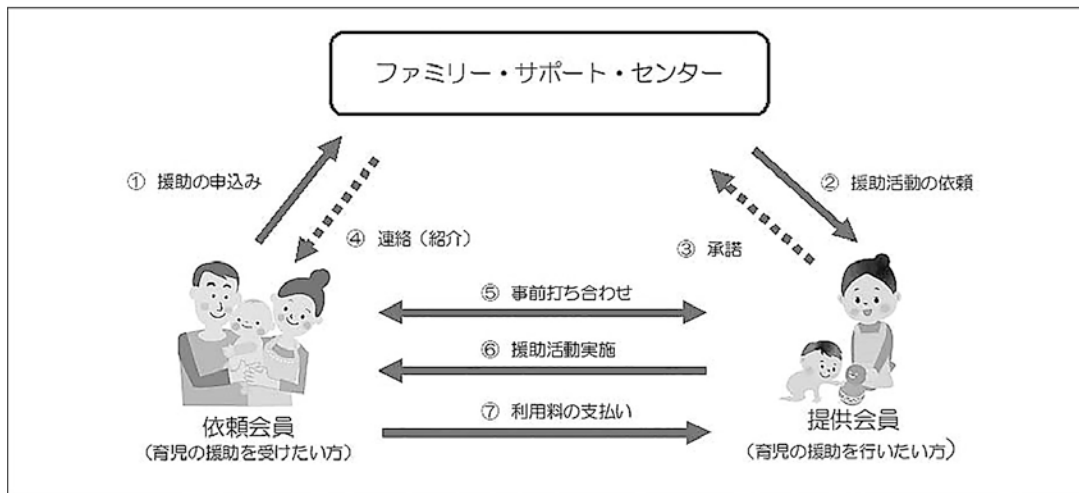
- 依頼会員・諫早市内にお住まいで、生後4カ月から小学6年生までのお子さんがいる方
- 提供会員・諫早市内にお住まいの方
 - ・心身ともに健康で、子育て支援に意欲のある方
 - ・援助活動に必要な知識を習得するために基礎研修を受講していただきます

■どのような手続きが必要なの？

- ・利用するには登録（無料）が必要です。

※会員登録に必要なもの：印鑑、顔写真（縦3cm×横2.5cm）2枚、免許証または保険証など本人確認ができるもの

■しくみや流れはどうなっているの？



- ①依頼会員は、援助を依頼したいときはセンターへ申し込む。
- ②センターは、援助が可能な提供会員に依頼。
- ③提供会員は、センターに承諾の連絡。
- ④センターは、依頼会員に援助が可能な提供会員を紹介。
- ⑤援助活動の内容について、両会員同士で事前打ち合わせを行う。
- ⑥同意のうえ、提供会員による援助活動の実施。
- ⑦依頼会員は、提供会員に利用料を支払う。

■申込・問い合わせ先／こども支援課

国民健康保険料の徴収猶予について

新型コロナウイルス感染症拡大の影響による売上、収入等の急減により、国民健康保険料の納付が困難となった場合に国民健康保険料の徴収の猶予についてご相談に応じます。

個別に納付相談を行ったうえで申請書を提出していただきますが、まずはご相談ください。

新型コロナウイルス感染症に関する傷病手当金の支給について

国内の感染拡大防止の観点から、以下に該当する国民健康保険加入者に傷病手当金を支給できるようになりました。詳しくは、お問い合わせください。

- 対象者：給与の支払いを受けており、新型コロナウイルスに感染、または発熱等の症状があり感染が疑われる人
- 支給要件：感染または感染の疑いにより、療養のため労務に服することができず、その期間に対する給与の支払いを受けられなかった場合
- 支給額：直近の継続した3カ月間の給与収入の合計額を就労日数で除した金額×2/3×（労務に服することができなかった日数－3日間）
- 支給期間：令和2年1月1日から9月30日の間で療養のため労務に服することができない期間

新型コロナウイルス感染症の影響による国民健康保険料・後期高齢者医療保険料の減免について

国民健康保険料・後期高齢者医療保険料の減免が受けられます。

- 対象者：(1) 新型コロナウイルス感染症により主たる生計維持者が死亡し、または重篤な傷病を負った世帯の人……保険料を全額免除
(2) 新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の収入減少が見込まれる世帯で、以下の①～③の全てに該当する人……保険料を一部または全部減額
※世帯の主たる生計維持者について、
 - ① 事業収入や給与収入など、収入ごとに見た令和2年の収入のいずれかが、令和元年（平成31年）に比べて10分の3以上減少する見込みである
 - ② 令和元年（平成31年）の所得の合計額が1,000万円以下である
 - ③ 収入減少が見込まれる種類の所得以外の令和元年（平成31年）の所得の合計額が400万円以下である。
- 対象期間：令和元年度分及び令和2年度分の保険料であって、令和2年2月1日から令和3年3月31日までの間に納期限が設定されているもの。
- 減免額：以下の「対象額の計算」(A×B/C)に「減免割合」(D)を乗じた金額です。

減免対象の保険料額 (A×B/C)	前年の合計所得金額に応じた減免割合 (D)
A：世帯の被保険者全員について算定した保険料額	300万円以下の場合：全部 400万円以下の場合：10分の8
B：世帯の主たる生計維持者の減少が見込まれる収入にかかる前年の所得額	550万円以下の場合：10分の6 750万円以下の場合：10分の4
C：世帯の主たる生計維持者及び世帯の被保険者全員の前年の合計所得金額	1,000万円以下の場合：10分の2

※主たる生計維持者の事業等の廃止や失業の場合は、前年の合計所得金額にかかわらず、対象保険料の全部を免除します。（非自発的の失業者に該当する場合は、減免の対象外です。）

限度額認定証の更新について

入院・通院などの際に医療機関へ提示することにより、医療費の負担が世帯ごとに決められた自己負担限度額となる「国民健康保険限度額適用認定証」または「国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付を受けている人は、有効期限が7月末となっています。8月以降も継続して使用される場合は、8月1日から同月末までに更新の手続きが必要です。

■更新の手続きに必要なもの

- ①保険証 ②世帯主の印鑑 ③世帯主を含めた被保険者が全員市民税の非課税である世帯の人で、過去1年間に90日を超える入院がある場合は、それがわかる証明書または領収書

■ご注意ください

- ・手続きが9月になると、9月1日からの認定証となります。
 - ・8月2日以降に70歳になる人は、70歳になる誕生月の末日が有効期限になります（1日生まれの人は誕生日の前日が有効期限）。
 - ・70歳以降でも、世帯の所得の状況に応じて、申請により交付できる場合があります。
 - ・保険料の滞納がある人は、更新できない場合があります。
- ※この証は調剤薬局でも利用できます。

入院の際の一部負担金の減免について

災害などの特別な理由により生活が困難となり、収入が一定の基準額以下となった国保世帯の被保険者が入院する際、一部負担金（病院に支払う医療費）を減免できる場合があります。まずご相談ください。

令和2年度の国民健康保険の保険料率について

令和2年度の保険料率は、前年度の決算見込の状況、被保険者や世帯の状況、所得の状況などを踏まえ、昨年度と同様県が示す標準保険料率を採用することといたしました。

	基礎賦課額	後期高齢者支援金等 賦課額	介護納付金賦課額
所得割	10.42% (10.59%)	3.16% (3.15%)	2.92% (2.73%)
均等割 【1人あたり】	32,820円 (32,980円)	10,050円 (9,970円)	11,820円 (11,250円)
平等割 【1世帯あたり】	23,270円 (23,960円)	7,130円 (7,250円)	6,080円 (5,250円)
賦課限度額	63万円 (61万円)	19万円 (19万円)	17万円 (16万円)

※下段（ ）は令和元年度の保険料率

令和2年度後期高齢者医療制度の保険料率について

$$\begin{array}{c} \text{年間保険料} \\ \text{(賦課限度額64万円)} \end{array} = \begin{array}{c} \text{均等割額} \\ \text{(被保険者が等しく負担)} \\ 47,200\text{円} \end{array} + \begin{array}{c} \text{所得割額} \\ \text{(被保険者の所得に応じて負担)} \\ \text{所得割率 } 8.98\% \end{array}$$

※所得割額……（総所得金額等－基礎控除33万円）×8.98%

■問い合わせ先

国民健康保険に関すること…保険年金課

後期高齢者医療に関すること…保険年金課または長崎県後期高齢者医療広域連合（☎095-816-3930）

終戦・被爆75周年 平和な世界の実現へ ～ 非核と平和の都市 諫早の取組 ～

今年は、終戦・被爆から75年を迎えます。私たちが家族や友達と笑顔で生きていくために必要なこと、それは、世の中が平和であることです。

平和な世界を実現するためには、過去の戦争や原爆について私たち自身が知り、次世代へ伝えていくことが大切です。

平和のために「今、ここで、私たちができること」は何だろう？皆さんも一緒に考えてみませんか。

(企画政策課)

平和のつどい（共催：諫早市人権教育研究会）

■とき／8月9日(日) 18時～19時

■ところ／諫早市社会福祉会館

■内容／市内小中学校・特別支援学校児童生徒の平和学習等発表、平和作品の展示、平和都市諫早宣言など

※新型コロナウイルス感染症の影響により、今年度は規模を縮小し、参加者を関係者及び発表者等に限定して開催いたします。(一般の方の参加はできませんのでご注意ください)

原爆パネル展

原爆による被災状況について写真や絵などのパネルを展示します。

- ・高来西ゆめ会館 7月22日(水)～7月28日(火)
- ・森山図書館 7月30日(木)～8月5日(水)
- ・諫早図書館 8月8日(土)～8月18日(火)
- ・飯盛ふれあい会館 8月21日(金)～8月27日(木)

※諫早図書館は月曜日、森山図書館は火曜日が休館日です。

※ご来場の際は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、手指の消毒、マスクの着用、及び他の来場者との間隔を空けてご覧いただきますよう、ご協力をお願いします。

また、被爆75周年を迎える今年度は、市内小学校4年生を中心とした平和へのメッセージを集め、原爆パネル展各会場で展示します。

<平和へのメッセージ展示予定会場>

展示会場	展示予定小学校
高来西ゆめ会館	長田、高来西、湯江、長里、小長井、遠竹
森山図書館	小野、有喜、小栗、森山西、森山東
諫早図書館	諫早、西諫早
諫早市美術・歴史館	北諫早、真津山、本野、上諫早、真崎、みはる台、御館山、上山、真城
飯盛ふれあい会館	喜々津、喜々津東、大草、伊木力、飯盛西、飯盛東

※展示期間は「原爆パネル展」の展示期間をご参照ください。

平和都市諫早宣言

～輝く未来 いのちのために～

わたしの願い
それは家族の幸せ 友の笑顔
みんなと生きる 楽しく生きる
そのために 世界を平和にしよう
争いを 核兵器をなくそう

永遠の平和
それはみんなの願い 地球の願い
輝く未来 つながるいのち
そのために わたしからがんばろう
友とちからを合わせよう

いま このまちからはじめよう
被爆地長崎のかなしみを忘れずに
優しいこころ 尊いいのち
ひとが輝く諫早市
わたしたちは
非核と平和の都市を宣言します

平成17年9月29日 諫早市

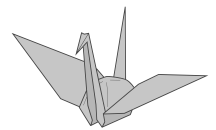
原子爆弾の犠牲者や戦没者に黙とうを

8月6日は広島市、8月9日は長崎市に原爆が投下された日です。また8月15日は先の大戦の終戦日にあたります。犠牲者のご冥福と恒久平和を祈念してサイレンを鳴らしますので、黙とうをお願いします。

■サイレン吹鳴

- ・8月6日(木) 8時15分
- ・8月9日(日) 11時2分
- ・8月15日(土) 12時

■問い合わせ先／福祉総務課



【同時開催】「～太平洋戦争75年特別展～ 戦中・戦後の諫早」市内各地の忠魂碑の写真や戦中・戦後の戦争関連資料などを展示します。■とき／8月8日(土)～8月17日(月) ■ところ／諫早市美術・歴史館

戦争・被爆体験手記

「戦争のない未来へ～子どもたちへの伝言～」

市民の皆さんから戦争・被爆・被爆者救護の体験談をお寄せいただき、市ホームページで公開しています。また、小冊子にしたものを市内図書館などで貸し出しています。戦争当時の様子や、戦争の恐ろしさ・悲しみ、恒久平和への祈りがこめられている内容となっています。ぜひご覧ください。

戦争や原爆の体験談をお寄せください

風化していく戦争や原爆の体験を記録として残すため、みなさんの体験談を募集しています。

ご自身やご家族が出征されたこと、被爆者の救護をされたこと、戦時中の生活に関することなど、あこの頃の諫早で起こった出来事を、戦争を知らない世代へぜひお伝えください。

手記を投稿いただくほか、ご希望に応じて面談による聞き取りも行っていますので、お気軽に企画政策課までご連絡ください。

あなたのアイデアを募集します！ 「諫早市ビタミンプロジェクト」提案募集

市民の皆さんによる「諫早の魅力を広くアピールする事業」の企画・提案を募集します。諫早の新しい魅力・活力づくりにつながるかなどを審査のうえ、事業化を支援します。また、提案するための準備事業も支援しますので、お気軽にご相談ください。

■募集事業

①ビタミンプロジェクト実施事業

（事業立ち上げの初年度のみ補助）

- ・さまざまな地域資源を活かすなど、諫早の新しい魅力、活力づくりに貢献する事業

※イベント開催事業提案に関しては、新型コロナウイルス感染症対策に配慮した計画内容としてください。

②ビタミンの卵事業

- ・次年度にビタミンプロジェクト事業の提案をするための情報収集などの準備事業

■応募資格／次のいずれかの団体に所属する人

- ・市内に事務所や活動場所がある団体
- ・構成員のうち、市内に住所がある人または市内に勤務する人が5人以上で、過半数を占める団体

※提案された人の所属する団体（実行委員会など）が主体となって実施することが条件です。

■応募方法

提出書類を期限までに企画政策課へ持参してください。

なお、持参することが困難な場合は、企画政策課へ電話連絡のうえ、郵送（〒854-8601 住所不要 企画政策課宛て）などで応募してください。募集要項など関係書類は、企画政策課および各支所地域総務課、出張所などにあります。また、市ホームページからもダウンロードできます。

■募集期限

8月7日(金)

■応募・問い合わせ先

企画政策課

【これまでの事業の例】



結の浜ミュージックフェスタ



諫早のんのご節・皿踊り「道行き」若者継承事業

くらしの情報報



お知らせ

空き家バンクに登録しませんか



空き家バンクに登録する物件を募集しています。

空き家バンクに登録された物件は市ホームページに掲載し、情報提供を行います。

「住まないけどまた住める家」「誰かに使ってもらいたい家」などありましたら、「ご連絡ください。」詳しい内容は、市ホームページ「諫早市空き家バンク」で検索をご覧ください。

■問い合わせ先
地域づくり推進課

掲載記事の日程などが変更になる場合があります。

個人市民税の納付をお忘れなく



個人市民税の第2期分は、8月31日(月)が納期限です。

納付は市役所本館、各支所地域総務課や金融機関のほか、ゆうちよ銀行・郵便局、各コンビニエンスストアでもできます。また、便利な口座振替もご利用ください。手続きは、お取引の金融機関でお願いします。なお、市税の納付が困難なときは、お早めにご相談ください。

■口座振替の手続きに必要なもの
① 預貯金通帳またはキャッシュカード

② 金融機関またはゆうちよ銀行(郵便局)へのお届印
③ 納付書など納付番号が分かるもの

※口座振替開始までは、手続き後2カ月程度かかります。振替開始時期は、「口座振替開始のお知らせ」で通知します。
■問い合わせ先／納税課

高齢者の在宅生活を支援します

住み慣れた街、慣れ親しんだ家で生活したいと多くの人が望むことでしょう。そんな在宅生活を続ける高齢者やそれを支える人の不安を少しでも減らすための事業を紹介いたします。

◎緊急通報システム事業

日常生活に不安があるひとり暮らしの高齢者などに通報機器を貸与し、GPS機能による常時の位置確認、緊急通報時の家族への連絡や警備員の駆けつけ対応などを行います。

■対象者

65歳以上の単身・高齢者のみの世帯、これに準じる世帯に属する人

■利用料

介護保険料の負担段階に応じ、利用料(0〜600円/月)(税抜)などが必要

◎認知症高齢者見守り事業

位置情報確認装置で、認知機能の低下により行方不明となるおそれのある高齢者を早期に発見し、その居場所を家族に伝え、事故の未然防止を図ります。

■対象者

認知機能の低下により行方不明となるおそれのある高齢者を現

に介護している家族

■利用料

介護保険料の負担段階に応じ、利用料(0〜480円/月)(税抜)などが必要

◎介護用品の支給事業

在宅で介護されている高齢者などの介護用品(紙おむつ、尿とりパット、清拭剤^{せいしつざい}など)にかかる費用の一部を助成します。

■対象者

要介護4または5の認定を受けた在宅の市民税非課税世帯に属する高齢者などを現に介護している家族

■支給月額／8,300円以内

◎要援護者登録申請

ひとり暮らしの高齢者などに対する地域での見守り活動、緊急時や災害時の支援につながる体制整備のために要援護者の登録申請(無料)を推進しています。

■対象者

65歳以上の単身・高齢者のみの世帯、これに準じる世帯に属し、日ごろから見守り活動などの支援が必要な人
※お近くの民生委員にご相談ください。

■問い合わせ先

高齢介護課または各支所地域総務課

国民健康保険は 助け合いの制度です

国民健康保険は、みんなが保険料を出し合って医療費に充てる助け合いの制度です。保険料は国民健康保険の運営を支える大切な財源ですので、納期内に必ず納めましょう。



◎保険料に未納があると

被保険者証の有効期限が短期になることがあります。

未納期間が長期になると被保険者証の代わりに資格証明書を交付する場合があります。この資格証明書では、医療機関で診療を受けたとき全額自己負担をし、申請により給付額の払い戻しを受けることとなります(未納保険料への充当有り)。さらに、未納が続くと財産(不動産、給与、預貯金など)の差押処分を行う場合もあります。また、限度額適用認定証の交付ができなくなる場合があります。

◎納付が困難になったら

納付が困難となった場合は、お早めにご相談ください。

◎保険料の納付は口座振替で

銀行などに納めに行く手間が省け、大変便利です。

■受付場所

市内金融機関

■手続きに必要なもの

通帳、通帳印、納付書(納付番号が必要)

※口座振替開始までは、手続き後2カ月程度かかります。振替開始時期は通知書でお知らせしますので、それまでは納付書で納めてください。

■問い合わせ先

保険年金課または各支所地域総務課

道路ふれあい月間の PRキャンペーン

毎年8月は「道路ふれあい月間」です。この期間には、道路とふれあい、道路の役割およびその重要性について理解を深めていただくため、全国でさまざまな催しが行われます。

本市でも道路ふれあい月間にちなんだイベントを行いますので、ご参加ください。

■とき

8月7日(金) 14時~16時

■ところ

市役所本館1階ホール

■内容

道路に関する相談コーナー、

PR用品の配布

■問い合わせ先

建設総務課

飲用井戸・湧水および専用水道



◎井戸水・湧水を飲用する皆さんへ

井戸水や湧水は、有害物質の地下浸透や井戸などの管理が不十分なことにより汚染されるおそれがあります。飲用井戸などの衛生確保は、設置者自ら実施していただくこととなりますので、次のような点に気を付けて、適正な管理に努めてください。

○井戸およびその周辺を清潔に保ち、衛生的に管理しましょう。

○水の色、濁り、臭いや味を毎日確認し、定期的(年1回以上)に水質検査を受けましょう。

○井戸水などが人の健康を害するおそれがある場合は、直ちに給水(使用)を停止し、その旨を利用者に知らせ、環境政策課に相談してください。

◎専用水道について

専用水道とは、自家用の水道で、100人を超える者にその居住に必要な水を供給するもの、あるいはその水道施設の1日最大給水量が20立方メートルを超えるものをいいます。

井戸などの自己水源をもつ療養所、集合住宅、レジャー施設、学校、ホテルなどが該当します。

専用水道を新たに設置する場合、また既存水道施設が専用水道に該当することとなった場合などは、環境政策課へ申請や届出が必要となります。

使用を開始した後も、水道法に基づき水道技術管理者の配置や届出、定期・臨時の水質検査や健康診断、水質検査計画の策定などを行う必要があります。

■問い合わせ先

環境政策課

8月は全国食品衛生月間です

家族みんなで食中毒を予防しましょう。菌を「付けない」「増やさない」「やつつける(殺菌する)」を合言葉に、調理の前にせっけんですっきり手洗いをしましょう。

- ① 変な臭いがしなければ大丈夫
- ② 食べる前に加熱すれば大丈夫
- ③ 真空パックだから大丈夫

このような間違った認識が食中毒のもとです。食中毒の予防などに関することは、お問い合わせください。

■問い合わせ先

県央保健所

☎ 26-33005

諫早地区食品環境衛生協会

☎ 26-4711

家庭で不用になった提灯の処分



○素材が可燃物のみでできているものは、もやすごみ用の袋に入れて出してください。

○電球やコード、そのほか金属などが混ざっているものは分別して、不燃物は金属・有害ごみ用の袋で、可燃物はもやすごみ用の袋に入れて出してください。

○針金が使用されているものは、縦に3等分に切断して、もやすごみ用の袋に入れて出してください。

※県央県南クリーンセンター（もやすごみ）または県央不燃物再生センター（もえないごみ）に直接持ち込む場合は、各センターで手数料を支払っていただきますので、市の指定袋で搬入する必要があります。

なお、不燃物再生センターへの持ち込みは事前の予約が必要です。

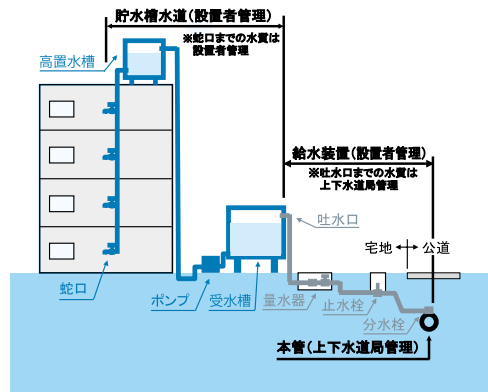
■申込先／県央地域広域市町村圏組合事務局 ☎23・36000

■問い合わせ先

環境政策課または各支所地域総務課

上下水道局からのご依頼 貯水槽水道について

ビル・マンションなどの建物で、水道本管から供給された水を、いったん受水槽にためて、各入居者へ供給するための施設を貯水槽水道（図の青線部分）といいます。



貯水槽水道のうち、受水槽の有効容量の合計が10㎡を超えるものは「簡易専用水道」となり、水道法により、市（環境政策課）への設置届出や、貯水槽の清掃、法定検査の受検などが義務付けられています。また、有効容量が10㎡以下の、小規模な貯水槽水道についても、点検、清掃などの維持管理をお願いします。

貯水槽水道の維持管理は、建物の所有者である設置者（または設

置者が委託した管理会社など）が行うことになっていきます。停電や機器故障による断水、水道管の凍結破損、出水不良、水の濁りなどの異常が起きた場合は設置者（管理会社など）へ連絡してください。

また、設置者（管理会社など）は、入居者へ緊急連絡先の周知をお願いします。

少年センター相談会

■問い合わせ先
水道課

諫早市少年センターでは、不登校やいじめなどで悩みをもつ市内小中学生の保護者、教職員を対象にした専門相談員による相談会を実施しています。2学期（9月～12月）実施分についてご案内いたします。

- ①9月17日(木) 井上大嗣さん（長崎県立こども医療福祉センター 小児科医）
- ②9月29日(火) 内村公義さん（長崎ウエスレヤン大学名誉教授）
- ③10月15日(木) 有木明子さん（臨床心理士・スクールカウンセラー）
- ④10月23日(金) 浅香佐輝子さん（長崎カウンセリング研究所長）
- ⑤11月5日(木) 井上大嗣さん（長崎県立こども医療福祉センター 小児科医）
- ⑥11月19日(木) 川浪由喜子さん

（臨床心理士・スクールカウンセラー）

⑦12月4日(金) 浅香佐輝子さん（長崎カウンセリング研究所長）

○時間はいずれも14時から17時で、場所は少年センター相談室です。1回50分の相談時間で、1日3回の相談枠があります。

○お子さんが在籍する学校を通じてお申し込みください。

○不明な点は、少年センターにお問い合わせください。

3学期以降の相談会については、後日お知らせいたします。

○少年センターでは、通常の電話相談、来所相談にも応じています。お気軽にご相談ください。

■問い合わせ先
少年センター
☎24・3737

全国瞬時警報システム (Jアラート) 訓練放送について

■日時：8月5日(水) 午前11時ごろ
※訓練放送ですので、実際の放送とお間違えないようにお願いします。（総務課）

戦没者等の遺族に対する特別弔慰金のご案内

今日の日本の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔慰の意を表するため、戦没者等の遺族に第11回特別弔慰金が支給されます。

■支給対象者

令和2年4月1日(基準日)において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける人(戦没者等の妻や父母)がいない場合に、次の順位による先順位のご遺族お一人に支給。

○左記の1～4の戦没者等の死亡当時のご遺族で、先順位の人お一人が支給対象者

1. 令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した人
2. 戦没者等の子
3. 戦没者等の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹

※戦没者等の死亡当時、生計関係を有していること等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。

4. 右記1～3以外の戦没者等の三親等内の親族(甥、姪等)

※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた人に限ります。

■支給内容

記名国債(額面25万円、年5万円の5年償還)

■請求期限

令和5年3月31日まで

(この期限を過ぎると第11回特別弔慰金を請求することができなくなりますので、ご注意ください。)

■請求窓口／福祉総務課または各支所地域総務課

※前回(第10回)の特別弔慰金を

諫早市で請求された人には、8月中に請求手続きのご案内を郵送します。受付場所・日程などの詳しい内容は、案内書でお知らせします。市では、特別弔慰金支給についてのご案内を電話で行うことは一切ありませんので、このような電話には十分ご注意ください。

■問い合わせ先／福祉総務課

■児童手当・特例給付現況届の提出はお済みですか

6月以降の児童手当を受給するためには、現況届の提出が必要です。

手続きが遅れると、手当を受給できない場合や支給月が遅れる場合がありますので、ご注意ください。

■問い合わせ先 ごとも支援課

非課税世帯の介護保険料が変わりました

非課税世帯(本人および世帯員全員が市民税非課税である世帯)を対象に、65歳以上(第1号被保険者)の介護保険料が軽減されます。

所得段階	対象者	保険料年額 (前年度比)
第1段階	○生活保護を受給している人 ○本人および世帯全員が市民税非課税で、老齢福祉年金を受給している人 ○本人および世帯全員が市民税非課税で、前年の「合計所得金額と課税年金収入額」の合計額が80万円以下の人	21,600円 (-5,280円)
第2段階	○本人および世帯全員が市民税非課税で、前年の「合計所得金額と課税年金収入額」の合計額が80万円を超え120万円以下の人	35,880円 (-9,000円)
第3段階	○本人および世帯全員が市民税非課税で、前年の「合計所得金額と課税年金収入額」の合計額が120万円を超える人	50,160円 (-1,800円)

※所得段階が第4段階以上の介護保険料は、これまでと変更ありません。

※合計所得金額:「所得」とは収入から「長期譲渡所得および短期譲渡所得に係る特別控除額」、「年金収入に係る所得額」(1段階～5段階のみ)と必要経費などを控除した額です。

■問い合わせ先

高齢介護課または各支所地域総務課



市有財産(土地)を先着順により売却します

先着順による売却とは、市有財産買受希望者を募り、最初に申込書を提出した方を売買契約の相手方とするものです。

ただし、同一の日に複数の申込書を受け付けた時は、後日、抽選(くじ引き)により契約の相手方を決定します。

■売却物件

物件番号1

【土地】 森山町本村1364番1
地目：宅地
面積：2,367.87㎡(約716坪)
用途地域：都市計画区域外
最低売却価格：24,364,000円

物件番号2

【土地】 多良見町舟津1456番2
地目：宅地
面積：184.06㎡(約55坪)
用途地域：都市計画区域外
最低売却価格：1,988,000円

■申込書の配布期限／12月28日(月)まで(土日祝日を除く9時から17時まで)

■申込受付期間／8月3日(月)から12月28日(月)まで(土日祝日を除く9時から17時まで)

■申込書の配布および受付場所／契約管財課(市役所本館3階)(土日祝日を除く9時から17時まで)

※申込書などは、市ホームページからダウンロードできます。

※詳しくは、市ホームページをご覧ください。

■問い合わせ先／契約管財課

市民大清掃に参加しましょう



市と諫早市衛生組織連合会では、毎年8月の第1日曜日に「市民大清掃」を実施しています。市民の皆さんのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

■とき／8月2日(日) 午前中

※小雨決行

■実施方法

○私有地以外の各自治会で定められた場所を中心に行います。

○収集したごみは種類ごとに分別し、地域ごとに決められた場所に集積してください。

■注意事項

○がけや踏み切り周辺などの危険な場所は避けてください。

○マムシ・ハチ・クモ・ダニ・ハゼの木などにご注意ください。

○通行車両にご注意ください。

○草刈りを行う場合は、長そで・長スボン・ゴーグル・手袋など身を守る服装で行い、周囲の安全に十分配慮してください。

■回収方法

○建設業協会諫早支部などの団体がボランティアで回収します。

○参加される皆さんも積み込みなどにご協力ください。

■問い合わせ先

環境政策課または各支所地域総務課

土地・家屋(固定資産)の現況調査を行っています

固定資産税

の対象となる土地・家屋の現況確認など



の調査を随時行っています。担当職員がお伺いしたときは、調査にご協力をお願いします。

なお、担当職員は「固定資産評価補助員証」を携帯しています。

■問い合わせ先 資産税課

「子どもの人権・女性の悩みごと相談所」の開設

子どもや女性をめぐるさまざまな人権問題に関する悩み事について、人権擁護委員が相談に応じます。

■とき

8月23日(日) 10時～15時

■ところ／高城会館3階

■問い合わせ先

長崎地方方法務局諫早支局

☎ 22・0475

市民相談室

☎ 22・3113

精霊流しについて

8月15日(土)の精霊流しについて、精霊船の集積場、持ち込み時間、警察への申請など注意事項をお知らせしますので、不法投棄がないようご協力をお願いします。

また、新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、マスクの着用、集積場への少人数での来場と速やかな退場、集積場や沿道における見物の自粛についてご協力をお願いします。

■集積場の設置場所と持ち込み時間について

諫早地域の集積場（2箇所）の設置場所が変わります。

（1）中央地区 中央ふれあい広場（公園側）の駐車場〔仲沖町454〕に変わります。

※8月15日当日は、集積場前の道路（市道天満仲沖線の一部）について、19時から21時の間、交通規制が予定されています。

（2）真津山・西諫早地区 諫早市第1野球場前の駐車場〔久山町2014-16〕に変わります。

■集積場一覧

地域	地区名	集積場	持ち込み時間
諫早	中央地区	中央ふれあい広場（公園側）の駐車場	18時～21時
	真津山・西諫早地区	諫早市第1野球場前の駐車場	
多良見	西川内・上市・下市・山中・多良見団地・喜々津団地	市布公民館敷地	19時～21時
	丸尾2区・中里・井樋ノ尾・丸尾1区・福井田・阿蘇	喜々津中央公園	
	化屋・大島・停車場・シーサイド1～4区	シーサイド北公園	
	木床1～2区・(喜)船津	大四郎渚グラウンド脇の空き地	
	大草地区・伊木力地区	西部グラウンド東側の空き地	
高来	湯江・宇良地区	下里団地から東へ150mの旧海岸降り口付近	19時～21時
	小江・深海地区	ユートクから南へ下った旧護岸堤防付近	
小長井	小長井地区	長里グラウンド側ストックハウス横	

■警察への申請が必要な場合

全長2m以上の船については、8月7日(金)までに警察署へ道路使用許可の申請を行う必要があります。なお、船の大きさには、一定の制限があります。詳しくは諫早警察署交通課（☎22-0110）へお尋ねください。

■注意事項（詳しくは、お問い合わせください）

- ①精霊船などは、指定した時間内に持ち込むこと。
- ②精霊船は、燃える物と燃えない物に分別するので針金を多用しないこと。
- ③バッテリー・爆竹などの発火性可燃物は持ち帰ること。
- ④精霊船の中に故人を偲ぶ書籍・衣類や灯籠などがある場合は持ち帰ること。
- ⑤書籍・衣類や灯籠のみでの持ち込みはしないこと。
- ⑥こもなどを集積している所に、火のついた線香などを置かないこと。
- ⑦集積場内では爆竹や花火を使用しないこと。また、係員の指示に従うこと。

ホームページはこちらから



■問い合わせ先／福祉総務課または多良見・高来・小長井支所地域総務課

募集

第21回諫早市中学生・高校生 文芸コンクール作品

諫早は、日

本の文学界を代表する「詩人・伊東静雄」、「作家・野呂邦暢」、「脚本家・市川森一」などを輩出しています。豊かな自然と風土が育んだ「諫早文学」が、今後も大切に受け継がれることを願って、中学生・高校生の皆さんの作品を募集します。



■募集部門
随筆、詩、短歌、俳句（自作・未発表のものに限る）

■対象
市内の公立立中学校・高等学校および特別支援学校に在籍する生徒

応募方法

諫早市芸術文化連盟内文芸コンクール係へ、学校単位でとりまとめて提出

■募集期限／9月30日(水)

※当日消印有効

■申込・問い合わせ先

諫早市芸術文化連盟内
文芸コンクール係

☎22・1103

自衛官

(航空学生・自衛官候補生など)

自衛官および学生を募集しています。募集種目や受付期間などについては、自衛隊長崎地方協力本部のホームページをご覧ください。自衛隊諫早地域事務所へお尋ねください。
ホームページはこちら



問い合わせ先

・自衛隊諫早地域事務所

☎22・4455

・市民窓口課または各支所地域総務課

はじめての手話講座

はじめて手話を学ぶ人、少しやってみたい人を対象にした講座を開催します。

■期間／9月7日(月)～11月16日(月)

毎週月曜日(全10回)

■時間／10時～12時

■ところ／諫早市社会福祉会館

■受講料／教材費として千円

申込方法

郵便はがきに「はじめての手話講座」①住所②氏名(ふりがな)③生年月日④電話番号(平日日中に連絡のとれる番号)またはFAX・メール⑤勤務先⑥受講の動機を記入のうえお申し込みください。

■申込期限／9月1日(火)

■申込・問い合わせ先

障害福祉課

放送大学

令和2年度 第2学期学生

放送大学はテレビなどの放送により授業を行う通信制の大学です。働きながら学んで大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、さまざまな目的で幅広い年代や職業の人が学んでいます。詳細は放送大学ホームページ(<https://www.ouj.ac.jp/>)で確認ください。

問い合わせ先

放送大学長崎学習センター

〒852-8521

長崎市文教町1-14

長崎大学文教キャンパス内

☎095-813-1317

諫早の「Good!」なグルメをさぐる「食の総合サイト」オープン!!

飲食店をはじめ「食」に関する店舗が対象!!

諫早の食を『さぐる』

さぐっと

加盟店舗募集

2020年8月1日

募集スタート!!

問い合わせ先

諫早観光物産コンベンション協会

☎22・80211

救命講習(定期開催)

諫早消防署では、7月から定期救命講習として、心肺蘇生法、AEDの使用法、止血法などを中心に学ぶ「普通救命講習Ⅰ」と「救命入門コース」を実施しています。

講習日程

日程	時間	区分
毎月第1土曜日	9時～12時	普通救命講習Ⅰ
毎月第2水曜日	10時～11時30分	救命入門コース
毎月第3水曜日	13時～16時	普通救命講習Ⅰ
毎月第4火曜日	18時～19時30分	救命入門コース

ところ／諫早消防署(鷺崎町221番地1) 4階大会議室

■対象者／市内に居住または通勤・通学(小学校高学年以上)の人

※参加無料。要電話申込。

■定員／50人(10人以上で開催)

■申込・問い合わせ先

諫早消防署 救急隊

☎22・0119

食生活改善推進員養成講座の受講生募集

諫早市食生活改善推進協議会は、食生活改善推進員を養成し、「親子食育教室」や「生活習慣病予防教室」などをとおして、市民の健康増進に取り組んでいます。

	対象者	とき	ところ	定員	申込期限	内容
食生活改善推進員	全プログラム受講可能で、養成講座修了後、ボランティア活動ができる市民	9月～2月（全6回） 初回：9月24日（木） 14時～16時	小栗ふれあい会館	15人程度	8月31日（月） 電話申込可	健康づくりのための食生活の推進に関する知識・実技など

※申し込みをいただいた後、受講決定の可否に関わらず申込者宛てに通知します。

※養成講座修了後は、次年度から食生活改善推進員として、お住まいの地域で健康づくりのボランティアとして活動していただきます。

■申込・問い合わせ先

諫早市食生活改善推進協議会（事務局：諫早市健康福祉センター）

☎27-0700



各種手当の現況届はお忘れなく！

各種手当の受給者は、毎年、現況届の提出が必要です。これは、受給者や同居の扶養義務者の平成31年（令和元年）中の所得などを確認して、手当を継続して支給できるか審査するための届出です。

現況届を提出しない場合は、手当が支給できなくなりますので、必ず提出してください。なお、受給者の皆さんには、手続きに関する案内を郵送します。



手当の種類	提出期間 (土日祝日を除く)	提出窓口
児童扶養手当	8月3日（月）～31日（月）	こども支援課 各支所地域総務課
特別児童扶養手当	8月12日（水） ～9月11日（金）	障害福祉課 各支所地域総務課
特別障害者手当		
障害児福祉手当		
経過措置福祉手当		

※諫早市中心身障害児福祉手当については、現況届の提出は不要です。

■問い合わせ先

こども支援課、障害福祉課

■届出・問い合わせ先
諫早年金事務所
☎22・1662
保険年金課または各支所地域総務課

○産前産後の取扱い
産前産後期間として認められた期間は、保険料を納付したものと
して老齢基礎年金の受給額に反映
されます。
※産前産後期間とは、出産予定日
または出産日が属する月の前月か
ら4カ月間、多胎妊娠の場合は、
出産予定日または出産日が属する
月の3カ月前から6カ月間をい
います。

○対象者
国民年金第1号被保険者で出産
予定日または出産日が平成31年2
月1日以降の人

平成31年4月分からは、産前産後
期間の国民年金保険料が免除され
ます。
出産予定日の6カ月前から届出
可能ですので、速やかに届け出て
ください。



産前産後期間の届出により国民
年金保険料が免除になります

掲載記事の日程などが変更になる場合があります。

介護予防教室（8月開催分）

【筋トレ教室】 13時30分～15時

4日(火) 市民センター(14時30分～16時)

19日(水) 有喜ふれあい会館

20日(木) 貝津町公民館

21日(金) 上山荘(13時～14時30分)

21日(金) 小長井文化ホール

24日(月) 本野ふれあい会館

【脳トレ教室】 13時30分～15時

4日(火) 長田みのり会館

6日(木) 上山荘(13時～14時30分)

24日(月) 福田町公民館

26日(水) 西諫早ふれあい会館

【口トレ教室】 13時30分～15時

5日(水) 19日(水) 西郷町公民館

5日(水) 田結公民館

6日(木) 米田町公民館

12日(水) 上山荘(13時～14時30分)

19日(水) 高来会館

27日(木) 小野ふれあい会館

【手ばかり栄養教室】 10時～12時

18日(火) 西諫早公民館

20日(木) 市民センター

21日(金) 飯盛ふれあい会館

25日(火) 小栗ふれあい会館

【若返り体操教室】 13時30分～15時

3日(月) 24日(月) 森山公民館

11日(火) 25日(火) たちみ会館

18日(火) 上山荘(13時～14時30分)

20日(木) 小船越町公民館

■申込・問い合わせ先

高齢介護課

定期相談

本庁定期開催分（8月）

ところ／市民相談室

（高城会館3階）

問い／市民相談室

☎22・3113

※車でお越しの際は市役所前広場

駐車場をご利用ください。

【法律相談】 ※事前予約制

5日(水)、19日(水)、31日(月)

13時～16時

※市内居住者で、同一の相談につ

いて原則1回

【遺言・契約等相談】

25日(火) 13時～16時

【登記相談】

11日(火) 10時～15時

【不動産相談】

4日(火) 9時～12時

【人権相談】

6日(木) 10時～15時

※支所定期開催分

多良見支所相談室

27日(木) 9時～12時

飯盛支所相談室

6日(木) 9時～12時

高来支所相談室

6日(木) 9時～12時

小長井支所相談室

13日(木) 9時～12時

【行政相談】

7日(金)、21日(金)、28日(金)

10時～15時

※支所定期開催分

多良見支所相談室

28日(金) 10時～13時

森山支所相談室

28日(金) 10時～13時

飯盛支所相談室

14日(金) 10時～13時

高来支所相談室

14日(金) 10時～13時

小長井支所相談室

14日(金) 10時～13時

【消費生活相談・一般相談】

毎週月～金曜日(祝日・年末年始除く)

8時30分～17時

ところ／消費生活センター

各支所地域総務課

問い／消費生活センター

☎22・3113

その他開催分（8月）

【認知症専門相談】 ※事前予約制

14日(金) 13時30分～15時

ところ／市役所本館8階8-2会議室

対象／認知症やその心配がある

高齢者・家族など

内容／認知症の人への対応、医

療や介護など

※相談無料。相談日以外でも認知

症地域支援推進員が対応します。

申込・問い／高齢介護課

【草花・樹木に関する相談】

5日(水)、19日(水)、26日(水)

9時～16時

ところ／市役所本館玄関ホール

12日(水) 9時～16時

ところ／高来支所

問い／緑化公園課

【少年センター相談(いじめ・不登校)】

毎週月～金曜日(祝日・年末年始除く)

9時～17時

ところ／野中町508・8

問い／少年センター

☎24・3737



長崎県よろず支援拠点出張窓口

(中小企業・小規模事業者のための経営相談所)

8月12日(水) 9時～17時

ところ／たばな信用金庫本部

8月27日(木) 9時～17時

ところ／諫早図書館

※要予約・相談無料

内容／販路開拓、経営改善など

経営上のあらゆる相談

問い／長崎県よろず支援拠点

☎095・2228・1462

児童扶養手当をご存じですか

児童扶養手当とは、ひとり親世帯などで児童を養育する人へ支給する手当です。所得制限などの条件があり、認定を受けるには申請手続きが必要です。

■ひとり親世帯の要件

児童が次のいずれかに該当し、児童を養育する人に配偶者（事実婚を含む）がない場合に支給します。ただし、③の場合や、児童を養育する人が児童の父母でない場合は、婚姻中でも支給します。

- ①父母が離婚した児童
- ②父または母が死亡した児童
- ③父または母が一定程度の障害の状態にある児童
- ④父または母の生死が明らかでない児童
- ⑤父または母が裁判所のDV保護命令を受けた児童
- ⑥母が婚姻によらないで懐胎した児童
- ⑦その他（遺棄されている児童など）

◎次に該当する児童は除きます

- 児童福祉施設に入所している児童
- 里親に委託されている児童

■児童の年齢と対象期間

18歳以下の児童が対象で、18歳の誕生日後の最初の3月31日までが対象期間です。障害のある児童であれば20歳の誕生日の前日まで延長となり、障害程度には基準があります。

■支給時期と支給額

申請後、認定を受けると、奇数月ごとにその前月までの分が支給されます。支給額は、支給対象者の所得に応じて10円単位で計算します。遺族年金・障害年金などの公的年金を受給しているときは、年金との差額での支給となります。また、認定から一定の期間（約5年）を過ぎると、就労しているなどの条件を満たさない場合、この半額の支給となります。

	全部支給(月額)	一部支給(月額)
児童が1人の場合	43,160円	10,180円～43,150円
児童が2人の場合	53,350円	15,280円～53,330円
児童が3人の場合	59,460円	18,340円～59,430円
4人目以降1人あたり	6,110円加算	3,060円～6,100円加算



■所得制限

支給対象者、または同居の親族など（児童の祖父母など）のそれぞれに所得制限があります。所得制限の額は、扶養する親族などの人数によって異なります。前年（1月～9月までに請求する場合は前々年）の所得が限度額を超えると、手当が支給されないことがあります。また、養育費を受けた場合は、その8割を支給対象者の所得に加えます。

■所得制限の額

扶養親族などの数	支給対象者（父または母）		同居の親族など（祖父母など）
	全部支給	一部支給	全部支給
0人	49万円未満	49万円以上 192万円未満	236万円未満
1人	87万円未満	87万円以上 230万円未満	274万円未満
2人	125万円未満	125万円以上 268万円未満	312万円未満
3人	163万円未満	163万円以上 306万円未満	350万円未満

■申請手続きに必要なもの

- ①戸籍謄本 ②住民票 ③印鑑 ④通帳
- ⑤借家にお住いの人は賃貸契約書
- ⑥平成31年1月2日以降諫早市に転入された人は、前住所地の所得証明書かマイナンバー
- ⑦そのほか状況によって民生委員の証明や障害年金証書などが必要な場合があります。

■申請場所

こども支援課または各支所地域総務課

■問い合わせ先／こども支援課

マイナンバーカードの休日申請受付を実施します

仕事や学校で市役所の開庁時間に来ることが難しい人のために、マイナンバーカードのオンライン申請のための休日開庁を実施します。写真はタブレットによる撮影（無料）を行います。窓口の混雑緩和のため、事前予約が必要です。

■休日開庁／8月23日(日)

■受付時間／9時～12時

■場所／本館1階 市民窓口課

■申込方法／8月21日(金)17時までに、電話で必ず予約を行ってください。

■必要書類

①顔写真付き身分証明書（運転免許証、パスポートなど）または、②健康保険証、年金手帳、社員証、学生証、介護保険証など

※①と②の2点の身分証明書をお持ちの人は、申請時に通知カードと住基カード（お持ちの場合のみ）を返納しパスワード設定依頼書を提出することで、来庁が1回で済みます。（カードの受け取りは、本人限定郵便となります。）また、平日における延長窓口も実施します。

■延長窓口／8月20日(木)

■延長時間／19時30分まで

■問い合わせ先／市民窓口課

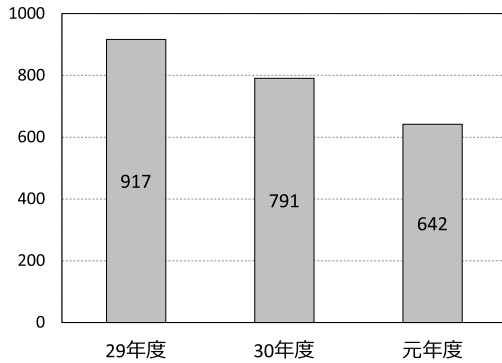
令和元年度の消費生活相談・市民相談の概要をお知らせします

消費生活相談

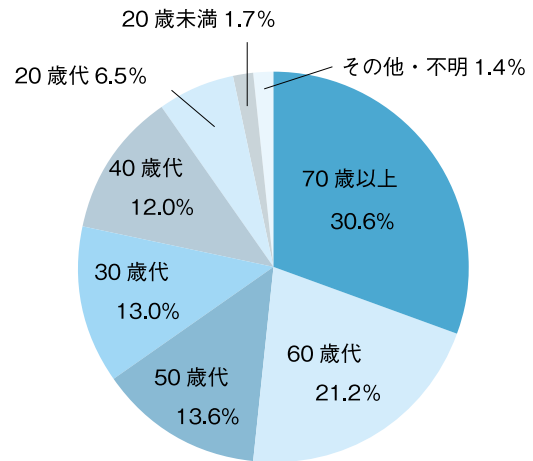
令和元年度の相談件数は642件、救済金額は約4,317万円でした。

※救済金額とは消費生活センターに相談したことにより、「支払わずにすんだ」「返金があった」といった金額です。

相談件数の推移



年齢別相談件数



相談件数上位の商品、役務

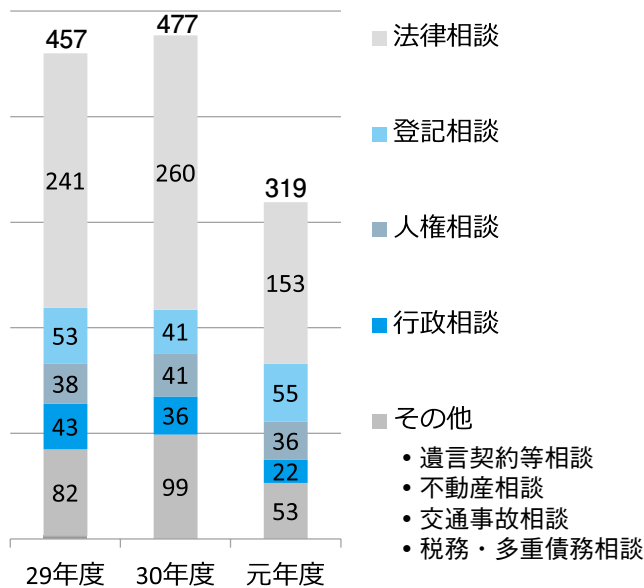
順位	商品・役務名	件数
1位	商品一般 ※1	82件
2位	放送・コンテンツなど ※2	76件
3位	健康食品	62件
4位	融資サービス	48件
5位	インターネット通信サービス	23件

※1「商品一般」は、商品の相談ですが、商品を特定できない架空請求などを含みます。

※2「放送・コンテンツなど」は、アダルト情報サイトや出会い系サイト、オンラインゲームなどの相談です。

市民相談

専門相談員による相談件数の推移



消費生活出前講座

～悪質商法、特殊詐欺・・・
こげんとき、どぎゃんすつと？～

身近な消費者トラブルの実例や対策などについてお話しする「消費生活出前講座」を実施しています。

ご近所、サークルなどの集まりや、職員研修など、ニーズに合わせて無料で講師を派遣します。

消費者トラブルから身を守るため、地域の仲間と出前講座を活用してみませんか？

■申込・問い合わせ先／消費生活センター

☎22-3113

■問い合わせ先／消費生活センター・市民相談室

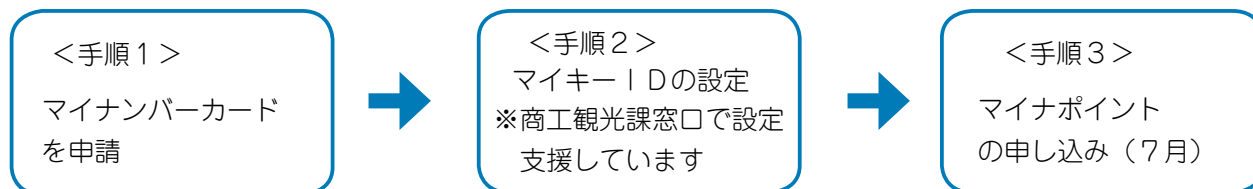
マイナポイント事業について

マイナポイント事業とは、国が実施する消費活性化策のひとつで、マイナンバーカードの普及促進と、キャッシュレス決済を普及することを目的としています。

○マイナポイントは、キャッシュレス決済を通じて獲得できるポイントで、キャッシュレス決済サービスでチャージまたは買い物をすると1人あたり最大5,000円分のマイナポイントが消費者に付与されます。(2020年9月から2021年3月末までのチャージまたはお買い物が対象)

○付与されたポイントは、選択したキャッシュレス決済サービスのポイントとして買い物で使えます。

【手続きの流れ】



※2020年7月以降、マイナポイントの付与を申し込むキャッシュレス決済サービスの選択ができるようになりました。

※事業の詳細や登録されているキャッシュレス決済事業者の確認などについては、

総務省のホームページをご覧ください。

ホームページはこちらから→



■問い合わせ先／商工観光課

「新しい生活様式」における熱中症予防行動のポイント

暑さを避け、水分をとるなどの「熱中症予防」と、マスク、換気などの「新しい生活様式」を両立させましょう。

熱中症を防ぐために
マスクをはずしましょう

ウイルス感染対策は忘れずに!

屋外で
人と2m以上
(十分な距離)
離れている時

マスクを着用時は

激しい運動は避けましょう

のどが渴いていなくても
こまめに水分補給をしましょう

気温・湿度が高い時は
特に注意しましょう

マスクをしてると熱中症になりそう...

出典：厚生労働省ホームページ

■問い合わせ先／感染症対策室



夏休みは図書館へ



諫早市立図書館では、夏休み期間に子ども向けのイベントを開催します！

高来図書室 ☎32-2395

▶夏休み・読書ビンゴ

- とき／7月21日(火)～8月30日(日)
- ところ／高来図書室
- 内容／16のテーマの中から本を選んで読み、3列ビンゴを完成させよう！
- 対象／小学生



小長井図書室 ☎34-2972

▶めしまの杜でこわいおはなし会

- とき／8月8日(土) 14時～
- ところ／目島神社（小長井図書室集合）
- 内容／涼しい木陰で、こわいおはなしの読み語り



飯盛図書室 ☎48-0518

▶としょしつクイズにチャレンジ！

- とき／8月1日(土)～8月30日(日)
- ところ／飯盛図書室
- 内容／どんな問題がでるかな？1日1回くじを引いて出た番号のクイズを解こう！



たらみ図書館 ☎43-4611

▶タぐれからのこわいアニメ上映会

- とき／8月7日(金) 19時45分～21時
- ところ／たらみ図書館 海と星のテラス劇場
- ※入場無料（雨天の場合は、海のホール）
- 上映作品／怖いお話を中心に上映します
- 対象／小学生と保護者 ※必ず保護者同伴。
- 定員／15組 ※要事前申込
- ※7月25日(土)10時から一般カウンターで受付開始（図書エリア開館時間内に限る）



夏季の開館時間延長

8月1日(土)から8月30日(日)の間、諫早図書館では、土曜日・日曜日の開館時間を通常の「10時～17時」から「10時～19時」に延長します。

※市内のほかの図書館・図書室は変更ありません。

■問い合わせ先／諫早図書館 ☎23-4946

諫早図書館 ☎23-4946

▶手づくり絵本教室

世界でひとつだけの絵本をつくってみませんか。

- とき／8月1日(土) 14時～16時・8日(土) 10時～12時

■ところ

諫早図書館 視聴覚ホール

■講師／諫早図書館職員

■定員／10人（申込者多数の場合抽選）

■対象／小学生以上で2日間とも参加できる人

■申込方法／諫早図書館児童カウンターおよび電話にてお申し込みください。

■申込期間／7月21日(火)～7月28日(火)

※7月23日(休)・24日(金)はお休みです。

■参加費／無料

※文房具などを各自で用意していただきます。



森山図書館 ☎35-2001

▶こわいおはなし会

未就学児から小学校低学年の児童を対象に、おはなし会や絵本の読み語り、紙芝居などを行います。夏休みの夜に、ちょっと涼しくなるお話はいかがでしょうか。

■とき／7月31日(金) 20時～ ※要事前申込

■ところ／森山図書館 和室 ※保護者同伴

▶夏休み平和アニメ上映会

子どもたちを対象にした戦争や平和についてのアニメを上映します。保護者の方も一緒にどうぞ。

■とき／8月8日(土) 14時～ ※要事前申込

■ところ／森山図書館 映像ホール

たらみ図書館 × 希望が丘高等特別支援学校 Smile hope cafe

たらみ図書館では、県立希望が丘高等特別支援学校の授業とコラボしたカフェを月に一回程度開きます。

※3密を防ぐために混み合う場合はお待ちいただくことがあります。ご了承ください。

■とき／8月19日(水) 10時30分～14時

■ところ／たらみ図書館 調理談話室

■問い合わせ先／たらみ図書館 ☎43-4611



コスモス花宇宙館 ☎23-9003

▶グラスキャンドル作り～夏休みグラスキャンドル～

- とき／8月2日(日) 10時30分～11時30分、13時～14時
- 対象／4歳以上(小学校低学年以下は保護者同伴)
- 定員／各10人(予約優先) ■参加費／1,000円

▶おりがみ教室 ～夏の風物詩～

- とき／8月2日(日) 11時～12時、13時30分～14時30分
- 内容／①初級：スイカ ②中級：ひまわり
- 対象／①3歳以上(小学校低学年以下は保護者同伴)
②小学3年生以上(小学4年生以下は保護者同伴)
- 定員／各20人(予約優先) ■参加費／①200円 ②500円

▶パステルアート教室 ～宇宙～

- とき／8月2日(日) 11時～12時、13時～14時
- 対象／4歳以上(小学校低学年以下は保護者同伴)
- 定員／各10人(予約優先) ■参加費／1,000円

▶たのしい科学教室 ～もしも原子が見えたなら～

- とき／8月8日(土) 10時30分～12時30分
- 対象／小学生以上(小学2年生以下は保護者同伴)
- 申込期限／8月6日(木) ■定員／20人(予約優先)
- 持参する物／筆記用具 ■参加費／500円

▶ゆったりゆっくり自然とふれあう

～タイの現代美術と手織りシルク展～

- とき／8月8日(土)～23日(日) ※観覧無料

▶押し花アート体験 ～星型パーツmix～

- とき／8月9日(日)、23日(日)
13時～14時、14時30分～15時30分
- 対象／4歳以上(小学校低学年以下は保護者同伴)
- 定員／各10人(予約優先)
- 参加費／はがき 200円、キーホルダー 500円

▶ベルセウス座流星群観望会

- とき／8月12日(水) 20時～22時 ※参加費無料
- 持参する物／携帯用ライト、虫よけスプレー、敷物
や毛布、マスク ※雨天・曇天時は中止。

▶のんびりこねて樹脂ネンドで遊ぼう

- とき／8月16日(日) 13時～14時、14時30分～15時30分
- 対象／4歳以上(小学校低学年以下は保護者同伴)
- 定員／各15人(予約優先) ■参加費／300円

▶夏の惑星観望会 ～木星・土星～

- とき／8月22日(土) 20時～21時30分 ※参加費無料
※雨天・曇天時は中止。

がんばれ!V・ファーレン長崎!

8月のホームゲーム

●明治安田生命J2リーグ

- 2日(日) 18時～ VS 東京ヴェルディ
- 12日(水) 19時～ VS ザスパクサツ群馬
- 19日(水) 19時～ VS ジェフユナイテッド千葉
- 29日(土) 19時～ VS 大宮アルディージャ
- ところ／トランスコスモスタジアム長崎
- 問い合わせ先／スポーツ振興課

諫早市美術・歴史館 ☎24-6611

▶令和2年度諫早市美術・歴史館講座

【館長講座「諫早菘蒲日記と諫早の歴史②」】

- とき／8月23日(日) 13時30分～15時
- 講師／堀輝広 館長
- 申込期限／8月10日(月) ※必着

【民俗講座「諸職-樽作り」】

- とき／9月6日(日) 13時30分～15時
- 講師／川内知子(美術・歴史館専門員)
- 申込期限／8月17日(月) ※必着

◎両講座共通

- ところ／諫早市美術・歴史館 2階研修室
- 定員／各20人 ※申込多数の場合は抽選
- 申込方法

はがき(〒854-0014東小路町2-33)、ファクス(24-6633)、またはメール(bireki@city.isahaya.nagasaki.jp)に、講座名、氏名、郵便番号、住所、電話番号を記入し、お申し込みください。

- 受講料／無料

▶小学校区史跡巡り(諫早小学校区)参加者募集

諫早小学校区内の史跡(沖城址・八天狗・好古館跡・多良海道・光江津など)を巡ります。

- とき／9月5日(土) 10時～17時

■集合場所

中央ふれあい広場駐車場(仲沖町454)

- 講師／大島大輔(美術・歴史館専門員)
- 定員／20人 ※申し込み多数の場合は抽選
- 参加費／100円(保険料など)

■申込方法

はがき(〒854-0014東小路町2-33)、ファクス(24-6633)、またはメール(bireki@city.isahaya.nagasaki.jp)に、講座名・住所・氏名・年齢・電話番号を記入しお申し込みください。

- 申込期限／8月17日(月) ※必着

- その他／昼食持参、全行程徒歩(約5km)、小雨決行

高来東児童館 ☎32-5858

▶ぞうきん作り

- とき／8月25日(火) 13時～
- 対象／小学生(定員15人)
- 持参する物／タオル、洗濯バサミ4個 ※参加費無料

高来西児童館 ☎32-5204

▶すいか割り

- とき／8月8日(土) 14時～
- 対象／小学生(定員20人)
- ※参加費無料



西諫早公民館 ☎26-1500

▶子どもプログラミング体験教室

日 8月4日(火)

①9時30分～10時30分

②11時～12時 ※どちらかを選択

場 西諫早公民館

内 小学校から必修になるパソコンプログラミングを楽しみながら体験します

対 小学3年生以上 定 各6人

申 7月31日(金) 料 100円

持 筆記用具

▶子ども陶芸教室 (全2回)

日 8月5日(水)・17日(月) 10時～12時

場 西諫早公民館

内 マグカップと自由作品を作ります

対 小学生 (1・2年生は保護者同伴)

定 20人 申 8月3日(月) 料 700円

持 手拭き用の古いタオル

※2回とも参加できる人

▶親子味噌作り教室

日 8月7日(金) 10時～12時

場 西諫早公民館

内 親子で本格味噌作りにチャレンジ

対 親子 定 12組 申 8月3日(月)

料 材料代負担有

持 タオル、エプロン、三角巾、持ち帰り容器

▶本格味噌作り教室

日 8月7日(金) 10時～12時

場 西諫早公民館

内 本格味噌作りを通して、伝統食の良さを再認識しましょう

対 成人 定 20人 申 8月3日(月)

料 材料代負担有

持 タオル、エプロン、三角巾、持ち帰り容器



▶子ども防災教室

日 8月19日(水) 13時30分～16時30分

場 諫早市役所 (西諫早公民館集合)

内 防災会議室を見学し、防災についてのお話を聞きます

対 小学3年生以上 定 15人

申 8月11日(火) 料 100円

持 筆記用具 ※公用バス利用

▶わくわくサイエンスフェスタ

日 8月20日(木) 10時～12時

場 西諫早公民館

内 JIN博士の珍しい実験やゲームを楽しみながら科学を学びます

対 小学生 定 20人 申 8月11日(火)

料 300円 持 筆記用具

▶楽しく簡単に吹ける「サクセス講座」 ～ナイター編～ (全4回)

日 8月20日(木)・27日(木)、9月3日(木)・10日(木) 19時30分～21時

場 中央公民館

内 楽譜が読めなくてもOK! シンプル演奏法でわかりやすく指導。簡単に吹けるようになります

対 成人・小学校高学年以上

定 20人 申 8月13日(木)

※サクセス無料貸し出し有

▶秋の果物でつくる保存食教室

日 9月1日(火) 13時30分～15時30分

場 中央公民館

内 諫早産のいちじくなどを使って、酵素シロップやジャムを作ります

対 成人 定 10人

申 8月24日(月) 料 1,700円

持 エプロン、三角巾、果実酒用瓶

小栗公民館 ☎22-1533

▶男子キッチン

～一緒に楽しいキッチンタイム～

日 8月22日(土) 10時～13時

場 小栗ふれあい会館

内 料理をする楽しさを共有して、食への関心を高めましょう

対 父親と子ども、祖父と孫

定 4組 申 8月14日(金)

料 1人当たり650円 (材料代・保険料)

持 マスク、エプロン、三角巾、タオル、飲み物

小野公民館 ☎22-0264

▶ストレッチポール講座 (全2回)

日 8月20日(木)・27日(木) 19時～21時

場 小野ふれあい会館

内 ストレッチポールを使って、姿勢改善、体幹強化のエクササイズを学びます

対 女性 定 10人 申 8月12日(水)

料 200円 持 飲み物、タオル

有喜公民館 ☎28-3110

▶夏休み子ども工作講座

日 8月22日(土) 13時30分～15時30分

場 有喜ふれあい会館

内 ペットボトルで手作りおもちゃを作っちゃおう!

対 小学生 (保護者同伴) 定 10組

申 8月11日(火) 料 400円

持 ペットボトル (丸ボトル1.5ℓ)

申込・問い合わせは、各公民館へ
※講座によっては、応募多数の場合は抽選となります。

※託児の対象年齢は、生後6月～就学前です。

※申込期限のないものは、当日参加可。当日受付です。

日: 日時 場: 場所 内: 内容
対: 対象 定: 定員 申: 申込期限
料: 参加費 持: 持ってくるもの

中央公民館 ☎23-1160

▶高齢者の健康について

日 8月6日(木) 13時30分～15時30分

場 中央公民館

内 熱中症の予防と対策などを中心に高齢者の健康について考えてみましょう

対 成人 定 50人

申 8月3日(月) 持 簡単な筆記用具

▶おもちゃ病院

日 8月8日(土)・12日(水)・22日(土)

10時～15時30分 受付は15時まで

場 中央公民館

内 思い出が詰まった壊れたおもちゃを、おもちゃドクターが修理し、おもちゃの使い方を指導します

※部品代は実費負担

▶夏休み子ども国際交流講座

日 8月11日(火) 12時30分～15時30分

場 中央公民館

内 外国人と一緒に、楽しいクイズやビンゴ、工作をします

対 小学生 定 50人

申 8月3日(月) 料 550円

▶夏の自由研究教室

「のら猫と飼い猫」

日 8月18日(火)

10時～13時

場 中央公民館

内 保護猫活動に



ついて学び、絵本の読み聞かせ、猫のキーホルダーを作ります

対 小学生 定 30人

申 8月11日(火) 料 負担有

※親子での参加可

高来公民館 ☎32-2111

▶夏休み企画

～つくってみよう・かいてみよう～

日①8月8日(土)・②22日(土)
10時～12時 ※1回のみ参加可

場高来会館

内①スクラッチ絵画

②発泡スチロール板からの変身

対小学生 定10人 申7月29日(水)

料材料代、保険料負担有

持飲み物、マスク

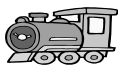
高来西公民館 ☎32-3126

▶夏休みおもちゃ病院

日8月8日(土) 10時～15時30分

受付は15時まで

場高来西ゆめ会館



内思い出が詰まった壊れたおもちゃを、おもちゃドクターが修理し、おもちゃの使い方を指導します

※部品代は実費負担

小長井公民館 ☎34-2201

▶科学教室 (全2回)

日8月10日(月)・23日(日)
10時30分～12時30分

場小長井文化ホール

内実験をとおして、



科学の不思議さを学びます

対小学生・中学生 定20人

料100円(保険料)

持筆記用具、飲み物、マスク

※1回のみ参加可

▶シルバー大学

日8月11日(火) 10時～12時

場小長井文化ホール

内高齢者を元気にする落語

対高齢者 定100人

申8月3日(月) 持マスク

▶星空さんぽ

日8月11日(火) 19時30分～21時

場小長井文化ホール

内バルセウス座流星群の観察

対小・中学生 定20人 持マスク

▶真夏の夜の笑タイム

日8月22日(土) 19時30分～21時

場小長井文化ホール

内元アナウンサーに

よる楽しい笑タイム

対どなたでも 定100人

申8月17日(月) 持マスク



▶明生教室

「笑って元気! 楽しい二人芝居」

日8月25日(火) 10時～11時30分

場たらみ会館

内「諫早眼鏡橋 今昔物語」

対成人・高齢者 定30人

申8月17日(月) 持飲み物

▶摘果された地元のみかん活用術



日8月30日(日) 10時30分～12時

場たらみ会館

内廃棄される摘果みかんを使って、酵素シロップを作ります

対成人 定15人

申8月20日(木) 料1,000円

持4ℓ果実酒用瓶、エプロン、手拭きタオル、マスク

伊木力公民館 ☎44-1002

▶夏休み子ども絵画教室

日8月3日(月) 13時30分～16時

場多良見多目的研修館

内ひまわりの絵を描きます

対親子・小学生 定20人

申7月30日(木) 料200円

持絵画道具一式

▶いきりき・子ども映画上映会

日8月6日(木)

9時30分～

11時30分



場多良見多目的研修館

内日本昔ばなしを上映します

対親子・子ども 定80人

森山公民館 ☎36-1116

▶夏休み工作講座

日8月8日(土) 9時～12時

場森山公民館

内夏休みの思い出にフォトフレームを作ろう

対中学生 定20人 申7月30日(木)

料200円 持飲み物、タオル

▶親子おもしろ科学工作講座

日8月22日(土) 9時～12時

場森山公民館

内親子でびっくり科学工作に挑戦

対小学生親子 定15組

申8月11日(火) 持飲み物、タオル

本野公民館 ☎26-0270

▶ヨガとダンスでリフレッシュ!

～暑い夏を乗り切ろう～ (全2回)

日8月5日(水)・17日(月) 10時～12時

場本野ふれあい会館

内子どもと一緒に、楽しく体を動かしましょう!

対小学生と保護者 定各10組

申8月3日(月) 料保険料

持運動靴、飲み物、タオル

※1回のみ参加可

▶子ども陶芸教室 (全2回)

日8月5日(水)・17日(月) 14時～16時

場本野ふれあい会館

内マグカップと自由作品を作ります

対小学生(1・2年生は保護者同伴)

定20人 申8月3日(月) 料700円

持手拭き用の古いタオル

※2回とも参加できる人

▶おでかけ前に聴く講座

「お楽しみ♪JR大村線の旅」

日7月30日(木) 10時～12時

場本野ふれあい会館

内近くても意外と知らない県内旅行を楽しむための情報講座です

対成人 定20人 申7月29日(水)

長田公民館 ☎23-9024

▶天体観測とブラックホールのお話

日8月25日(火) 19時30分～21時30分

場コスモス花宇宙館(共催事業)

内望遠鏡で木星と土星を観測した後ブラックホールの不思議で楽しいお話を聞きます

対小学生(保護者同伴) 定5組

申8月20日(木) 料100円

持マスク、懐中電灯

※くもり、雨天時は室内のみ

多良見公民館 ☎43-0049

▶夏休み子ども広場

「ひらこう! 世界への扉」



日8月20日(木) 10時～12時

場たらみ会館

内外国について、ゲームやクイズを通して楽しく学ぼう

対小学生 定20人 申8月11日(火)

料350円 持飲み物

掲載記事の日程などが変更になる場合があります。

8月から集団健診を開始します

8月からの集団健診は新型コロナウイルス感染症の防止のため事前予約制となります。

健診項目	主な検査内容	対象者	受診者負担金
特定健康診査	身体計測・血圧・血液検査・尿検査など	40歳以上の国民健康保険加入者	無料
若年者健康診査		30～39歳の国民健康保険加入者	500円
生保健康診査		40歳以上の生活保護受給者	無料
大腸がん検診	便潜血検査	40歳以上で職場などで検診の機会がない人	200円
胃がん検診	胃透視検査		500円
肺がん検診	胸部エックス線検査		200円
	喀痰検査(必要に応じて)		300円
肝炎ウイルス検診	血液検査	40歳以上で過去に受診したことがない人	200円

- ※対象者の年齢は、令和3年3月31日現在の年齢です。
- ※がん検診・肝炎ウイルス検診は生活保護世帯、市民税非課税世帯の人は免除あり。事前にご相談ください。
- ※受診券(国保特定健診の人のみ)、健康保険証をご持参ください。

とき	受付時間	ところ
8月25日(火)	8時30分～11時	飯盛ふれあい会館
8月27日(木)	8時30分～11時、13時～15時(※)	森山保健センター ※胃がん検診なし
8月30日(日)	8時30分～11時	小長井文化ホール
8月31日(月)	8時30分～11時	飯盛ふれあい会館
9月9日(水)	8時30分～11時	高来西ゆめ会館
9月18日(金)	8時30分～11時	森山保健センター
9月24日(木)	8時30分～11時	高来会館
9月25日(金)	8時30分～11時	たらみ会館
10月6日(火)	8時30分～11時	高来会館
10月9日(金)	8時30分～11時	たらみ会館

- 申込・問い合わせ先
- 多良見支所 ☎43-1111
 - 飯盛支所 ☎48-1111
 - 高来支所 ☎32-2111
 - 小長井支所 ☎34-2111
 - 森山支所 ☎36-1111
 - 森山保健センター ☎35-2866
 - 保険年金課 ☎22-1500
 - 健康福祉センター ☎27-0700



日本脳炎の予防接種はお済みですか

日本脳炎とは、日本脳炎ウイルスに感染した蚊に刺されてうつる感染症で、蚊に刺されてから7～10日後に、高熱、頭痛、嘔吐、意識障害、けいれんなどの症状を引き起こします。人から人へ感染することはありませんが、蚊の活動が活発になる夏は特に注意が必要です。日本脳炎は発症すると有効な治療法がないため、死亡率も高く、助かった場合でも脳に重い障害を残すことがあります。ワクチンで予防できますので、対象の年齢になったら早めに予防接種を受けましょう。接種は無料です。

対象者	接種期間と回数
第1期(初回接種)	生後6カ月以上7歳6カ月未満
第1期(追加接種)	生後6カ月以上7歳6カ月未満
第2期(1回)	9歳以上13歳未満

平成17年度から平成21年度にかけては、積極的な予防接種の勧奨がされていなかったため、特例措置により無料で接種することができます。母子手帳などで接種が済んでいるか再確認し、未接種の場合は予防接種を受けましょう。

特例措置の対象者	平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれ	平成19年4月2日～平成21年10月1日生まれ
年齢	20歳未満まで	13歳未満まで
回数	1期(3回)、2期(1回)の不足回数分	1期(3回)の不足回数分

■問い合わせ先/健康福祉センター ☎27-0700

令和2年4月1日から多くの人が利用する施設は原則禁煙となりました

4月1日から多くの人が利用する事業所、工場、ホテル、旅館(客室を除く)、飲食店など(第二種施設)は、原則として屋内禁煙が義務化されました。喫煙を認める場合は、「喫煙専用室」などの設置が必要です。ただし、客室面積が100㎡以下などの要件を満たす飲食店は、経過措置として喫煙可能な場所(喫煙可能室)であることを届出し、掲示することによって、店内での喫煙が可能となります。詳しくは県央保健所におたずねください。

■問い合わせ先/県央保健所 地域保健課 ☎26-3306

8月の健診・相談・各種教室

掲載記事の日程などが変更になる場合があります。

パパママ学級

妊婦とその家族を対象に、お産や母乳、赤ちゃんとの生活についてのお話や妊婦体験などを行います。

■とき／2日(日) 10時～12時

(受付：9時30分～)

■ところ／健康福祉センター

■定員／10組 ※要予約

■申込先／健康福祉センター ☎27-0700

離乳食教室

生後12月までのお子さんが対象です。

■日程 ※事前予約が必要です

とき	対象
17日(月)	4～7カ月児
24日(月)	8カ月～1歳未満児

※いずれも13時15分～15時15分。

1人あたり約20分の教室です。

■ところ／健康福祉センター

介護相談

■とき／13日(休) 13時～15時

■ところ／市民センター

■問い合わせ先／認知症のひと家族の会 渡部さん ☎26-1763

乳児健康相談

【日程】(受付：13時～14時)

1歳未満児

3日(月)	森山保健センター	南部
11日(火)	多良見体育センター	西部(多良見・真津山)
25日(火)	高来会館	東部
28日(金)	飯盛ふれあい会館	西部(飯盛)

生後6カ月まで

4日(火) 健康福祉センター 中央・北部

生後7カ月～1歳未満児

18日(火) 健康福祉センター 中央・北部

乳幼児健康診査

【4～5カ月児、10～11カ月児】

県内医療機関で個別健康診査を行っています。それぞれ受診票が必要です。

【1歳6カ月児健康診査、2歳6カ月児
歯科健康診査、3歳児健康診査】

対象者には前月に健診票を送付します。

子育て相談

子育て中に感じる悩みや心配などに臨床心理士と家庭相談員が相談に応じますので、お気軽にご相談ください。※要予約(前日まで)

■とき／20日(木) 10時～12時

■ところ／高城会館3階 中会議室

■問い合わせ先／こども支援課

精神保健福祉専門相談

事前に保健所へご相談いただいたからの予約になります。

■とき(8月)／5日(水)、11日(火)、21日(金)、

24日(月)、26日(水) 14時～16時30分

■ところ／県央保健所

■問い合わせ先／県央保健所地域保健課保健福祉班 ☎26-3306

※乳児健康相談、離乳食教室、乳幼児健康診査についてのお尋ねは、健康福祉センター(☎27-0700)まで

健康づくり運動教室

【市民ウォーキング】

8月はお休みです。

【ニュースポーツ教室】

8月はお休みです。

【のんこの21サーキット】

(中程度体力者向けの筋力運動・有酸素運動) ※要事前申込

毎週月曜日 ※10日除く	13時30分～15時	飯盛ふれあい会館
毎週月曜日 ※10日除く	13時30分～15時	たらみ会館
毎週水曜日	20時～21時30分	長田みのり会館
毎週金曜日 ※14日除く	20時～21時30分	高来会館

【のんこの体操】(低体力者向けの体操) ※要事前申込

3日(月)・17日(月)	13時30分～15時	本野ふれあい会館
11日(火)・25日(火)	10時～11時30分	シーサイド2区公民館

※会場によって人数制限をさせていただきます。

※水筒・タオル持参。ペットとの参加は不可。教室開催に伴う保険には加入していませんのでご了承ください。

※当日自宅での体温が37.5度以上の場合、参加を控えてください。

※体調を確認し、できるだけマスクの着用をお願いします。

■問い合わせ先／諫早市運動普及推進員協議会事務局

☎27-0700

広報クイズ

全問正解者の中から抽選で、毎月5人に図書カードをプレゼント！答えのヒントは誌面の中です。はがきに答えと住所、氏名、年齢、広報誌へのご意見を書いて、7月31日(金)必着で〒854-8601(住所不要)諫早市秘書広報課までどうぞ！当選者の発表は、発送をもって代えさせていただきます。

Q①いさはや地域振興商品券(プレミアム率〇%)

Q②諫早市〇〇〇〇〇・サポート・センター会員募集

Q③〇〇〇〇諫早宣言

Q④諫早市〇〇〇〇プロジェクト提案募集

Q⑤8月2日は、市民〇〇〇〇に参加しましょう

※前号の答え

①諫早菖蒲 ②生活様式 ③事前の備え

④国勢調査 ⑤明るくする

※応募総数46通

※ご記入いただいた個人情報は、賞品発送などの目的以外には利用いたしません。



ふたばいづも園



【編集・発行】 諫早市役所 秘書広報課
 〒854-8601 長崎県諫早市東小路町7番1号
 ☎0957-22-1500(代) FM0957-23-6031
<https://www.city.isahaya.nagasaki.jp/>
 ✉ j-isahaya@city.isahaya.nagasaki.jp

【DATA】

定員/55人
 住所
 小長井町小川原浦
 562-1
 ☎34-3089

有明海を見渡せる住宅地に、昭和34年に開園しました。園の近くには「ときめきフルーツバス停通り」があり、4年前に園児と先生で作ったフルーツバス停を題材にした歌やダンスは、今でも地域の皆さんと共にイベントなどで披露しています。姉妹園である、もりやまこども園と共同で田植えや稲刈り体験なども行い、自然や地域への愛を育んでいます。誰にでも優しく接することができる、好奇心が旺盛で元気な子どもたちです。

■多良見支所 ☎0957-43-1111
 ■森山支所 ☎0957-36-1111
 ■飯盛支所 ☎0957-48-1111
 ■高来支所 ☎0957-32-2111
 ■小長井支所 ☎0957-34-2111



食改さんのおすすめレシピ



【作り方】

- ①タマネギはみじん切り、ウインナーは小口切り、6pチーズを1cm位にちぎる。
- ②ミックスベジタブルと①のタマネギに熱湯をまわしかけて水気をきる。

手作りおかずパン

～諫早支部中央中・南地区のおすすめレシピです～

【材料】 4人分 (1人分: 288kcal)

- | | |
|-------------------|--------------------|
| タマネギ……………100g | 小麦粉(薄力粉)……………200g |
| ウインナー……………小2本 | ベーキングパウダー……………小さじ1 |
| 6pチーズ……………40g | 牛乳……………140ml |
| ミックスベジタブル……………60g | |

- ③小麦粉とベーキングパウダーをボウルに入れ、牛乳を加えて混ぜてから、①、②の材料をすべて加えてざっくりと混ぜる。
- ④③の生地を8等分し、スプーンですくい、アルミホイルを敷いた天板に丸く落として、オーブントースターで10～15分前後焼く。



(令和2年6月1日現在)
人口 134,163人
男 63,452人
女 70,711人
世帯数 53,344世帯

諫早市防災メール

防災情報を迅速にあなたへ!

下記アドレスに空メールを送信し、登録してください。

memreg@city.isahaya.nagasaki.jp



防災行政無線の
 スピーカー放送が
 聞き取りづらい!

防災行政無線
 フリーダイヤル

そんな時は **0120-419-009**